

環境経営指針書

第1版	2013年 4月 8日
第2版	2024年 3月11日
第3版	2024年10月11日

制定：2013年 4月 8日
改定：2024年10月11日

株式会社とめ研究所

目次

1	環境方針	1
1.1	基本理念	1
1.2	行動指針	1
2	環境管理組織体制	2
3	役割の担当者	3
4	環境法規制一覧.....	3
5	環境目標一覧	4
6	環境教育一覧	4
7	内部監査項目	4

環境経営指針書

1 環境方針

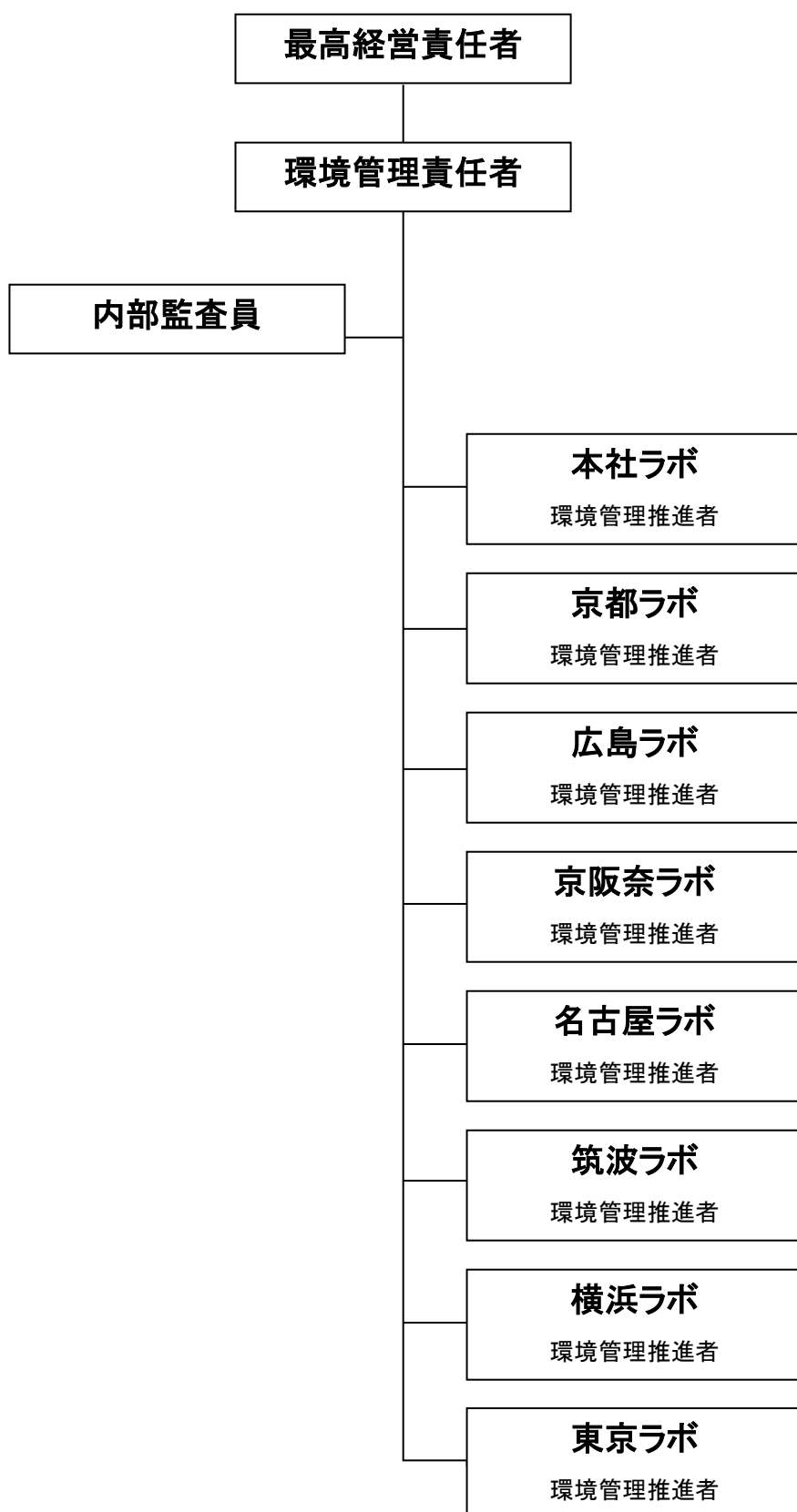
1.1 基本理念

株式会社とめ研究所は、環境保全が持続可能な社会の実現に不可欠と認識し、一人ひとりが環境へのやさしさを優先して行動します。

1.2 行動指針

- a 事業活動の全域で、省資源、省エネルギーの推進に努めます。
- b 環境に関するリスクを認識し、社会全体の環境リスクの低減を図ります。

2 環境管理組織体制



3 役割の担当者

- a 環境管理責任者は代表取締役が担当する。
- b 内部監査員は品質管理部部長が担当する。
- c 環境管理推進者はラボ所長が担当する。

4 環境法規制一覧

法規制名称	規制等の入手・確認方法	確認頻度
環境基本法	環境省が毎年1回発行する環境白書を確認する	1年に1回
循環型社会形成推進基本法	環境省が毎年1回発行する環境白書を確認する	1年に1回
省エネ法 (エネルギー使用の合理化に関する法律)	環境省が毎年1回発行する環境白書を確認する	1年に1回
廃棄物処理法 (廃棄物の処理及び清掃に関する法律)	環境省が毎年1回発行する環境白書を確認する	1年に1回
容器包装リサイクル法 (容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律)	環境省が毎年1回発行する環境白書を確認する	1年に1回
小型家電リサイクル法 (使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律)	環境省が毎年1回発行する環境白書を確認する	1年に1回
プラスチック資源循環促進法 (プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律)	環境省が毎年1回発行する環境白書を確認する	1年に1回
グリーン購入法 (国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律)	環境省が毎年1回発行する環境白書を確認する	1年に1回

5 環境目標一覧

No	環境目標
1	消費電力の削減を通じた省エネの促進。
2	紙使用量やトナー使用量の削減を通じた省資源の促進。
3	分別廃棄の促進。
4	グリーン購入法に基づく物品の調達。

6 環境教育一覧

研修項目 [①]	対象者 [②]	実施方法 [③]
環境保全の必要性	全従業員	関係資料の配布
環境方針の徹底	全従業員	部内会議、グループ会議にて提示
環境目標の理解及び環境計画の 実行における役割	全従業員	関係資料の配布

7 内部監査項目

監査項目	監査頻度
【必須】環境関連法規制の一覧表はあるか 【必須】環境関連法規則を遵守しているか	1年に1回
【必須】環境目標の一覧表はあるか 【必須】環境目標の達成度はどうか	1年に1回
【必須】環境教育の一覧表はあるか 【必須】環境教育の達成度はどうか	1年に1回

以上

